

事例 No.32 名古屋市なごや東山の森

1. 地域の概況 (基礎データ)

範囲・位置	範囲 ・名古屋市東山公園・平和公園 (東山公園: 261.8ha、平和公園: 146.5ha、合計 408.3ha)
	位置 <u>名古屋市の市街地に位置する</u> ・名古屋市の都心から 10km 圏内に位置し、周囲を完全に市街地に囲まれている。
自然条件	地形・水系 <u>かつての複雑な地形を留める丘陵地である</u> ・名古屋東部の丘陵地は、戦後の都市化に伴い平板に改変された。その中であって、本エリアは比高 70m 前後の孤立丘陵として残存し、かつての地形の特徴を留める貴重な存在となっている。 ・本エリアは 3 つの流域に分かれている。尾根と谷が複雑に絡み合っているため、水の流下方向は不規則である。
	植生 <u>二次林(アカマツ林とコナラ林が)が大部分を占め、谷間に湿地が点在する</u> ・地域は照葉樹林帯の植生域に含まれるが、二次林が大部分を占め、主にアカマツが優占する常緑針葉樹林とコナラが優先する落葉広葉樹林で占められる、 ・谷間に東海地方特有の貧栄養湿地が点在する。



図 東山の森の位置
(出典:「なごや東山の森づくり基本構想」)



記号	植生
■	常緑針葉樹林 (アカマツ林)
■	落葉広葉樹林 (コナラ林)
■	竹林
■	畑
■	乾性草地
■	湿性草地
■	荒地
■	公園等の緑地

図 東山の森の植生
(出典:「なごや東山の森づくり基本構想」)

社会条件	土地利用 周辺地域は完全に都市的土地利用であり、住宅地が多くを占める。 ・東山公園及び平和公園の周辺は、ほぼ都市的土地利用であり、主に住宅地で構成されている。	
	人口 周辺地域は我が国有数の人口稠密地域である ・我が国第4の都市・名古屋市の市街地に位置し、周囲に多数の人口を抱える。 ・公園が関係する古屋市千種区・名東区・天白区は、合計人口約47万人、合計世帯数約21万世帯である（平成17年10月1日現在）。	<p style="text-align: center;"> 図 東山の森の植生 （出典：「なごや東山の森づくり基本構想」） </p>
	産業 里地里山と関連する産業（農林業等）は営まれていない ・かつては周辺に農地が広がっており、樹林は薪炭林や農用林として利用されていたが、都市化や社会情勢の変化に伴い、今日ではエリア内及び周辺地域において里地里山と関連する産業（農林業等）は営まれていない。	
	歴史・文化 墓地・動植物園を中心とする公園として整備され、今日に引き継がれている ・平和公園は、昭和22年に、市内の寺院墓地の移転先として建設された墓地公園であり、墓碑の移設完了後は公園としての整備が進められてきた。 ・東山公園は、昭和9年より我が国4番目の動物園と植物園を含む公園として整備され、今日まで市民に親しまれるレクリエーション施設として整備・拡充が行われてきた。 ・両公園とも、長年にわたって都市部における貴重なレクリエーション等の場として利用され、市民に親しまれている。	

2. 地域における里地里山の保全・活用の取組

～「なごや東山の森づくりの会」を中心とした市民協働による都市の里地里山保全活動～

1) 取組の実施主体・体制

名古屋市が管理する東山公園・平和公園では、市民・団体・企業で結成される市民協働組織である「なごや東山の森づくりの会」(以下、森づくりの会)による里地里山の管理活動が行われている。

この取組は、名古屋市の「緑のまちづくり条例」で定められた「緑のパートナー認定」及び「緑のまちづくり活動に関する協定」に基づいて実施されている。通常は公園管理者以外が主体的に管理運営行為を行うことはできないが、緑のまちづくり活動に関する協定を結ぶことにより、森づくりの会が主体となって樹林管理や湿地管理等の管理運営行為の一部を担っている。概ね、里地里山の管理活動は6カ所、総面積として約110ha(平和公園南部約58ha、天白溪22haなど)である。

また、名古屋市内の公園・緑地において自然環境の保全や再生に取り組む市民活動団体と名古屋市が協力して「なごやの森づくりパートナーシップ連絡会」を設立し、団体相互の情報交流を行い、課題の共有化や活動の活性化、仲間づくりを進めている。

「なごや東山の森づくりの会」の概要(平成20年2月28日現在)

- ・設立 平成16年
- ・形態 任意団体
- ・代表者 滝川 正子
- ・会員数 団体個人会員150名、企業5社
会員の居住地は千種区・名東区を中心とする名古屋市一円に広がっており、市外からの参加者もあり
- ・財源 会費収入、有料イベント参加費、市からの受託事業、助成金、寄附等
(平成19年度の収入:4,492,404円)

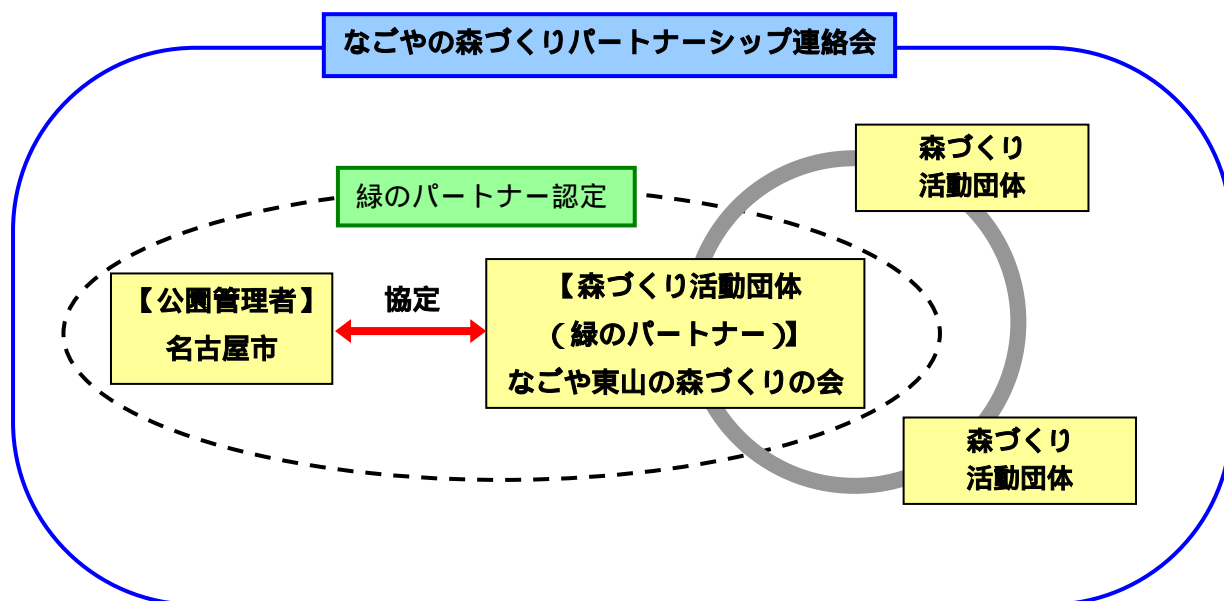


図 公園管理者(名古屋市)と「森づくり活動団体」との関係

2) 取組の目的・理念

森づくりの会の基本方針等は下記の通りであり、「協働による森づくり」が強く謳われている。

「なごや東山森づくりの会」の基本方針と「森づくり憲章」

基本方針

市民、企業、行政が協働して魅力豊かな森づくりを進める



・森を守り育てる ・森と関わる ・森づくりを生かす

なごや東山の森づくり憲章

わたしたち市民は、なごや東山の森づくりを通して共生型社会の実現を目指します、東山の森は、人々に潤いを与え、生き物たちに豊かな生育環境をもたらしています。東山の森は、人と自然の生命輝く森です。

私たちは、協働して森を守り育て、森と関わり、森づくりを生かし、次世代に森の大切さと素晴らしさを伝えることを目的としてここに憲章を定めます。

- 一．私たちは、東山の森の豊かな自然とともにあることを大切にします。
- 一．私たちは、森づくりを通して生活の知恵や技術を生かし、伝えます。
- 一．私たちは、協働して豊かな森づくりを進めます。

3) 取組の経緯

東山公園・平和公園は、大都市の市街地に残されている大規模緑地として市民の関心が高く、昭和50年代から市民が主体となって様々な取組を実施するとともに、管理者である名古屋市に対して緑地の保全と市民協働による活用を提言した。

これを受けて、市民と行政が協働で「なごや東山の森づくり基本構想」を策定するとともに、協働による管理を担う組織として、「なごや東山森づくりの会」が発足した。

昭和54年	平和公園がオリンピックスタジアムの建設候補地となることに反対を唱え、市民が平和公園の自然の調査活動と観察会を始める。
平成11年	平和公園の調査、自然の保全、回復活動にも着手。観察会は「名古屋新世紀計画2010」への提言を行う。
平成12年	「なごや東山の森づくり研究活動会」が発足。
平成13年	研究活動会からの提案を受けて基本構想(案)を作成する、「なごや東山の森づくり協議会」が発足。
平成15年	名古屋市議会の了承を得て、「なごや東山の森づくり基本構想」として策定・公表。
平成16年2月1日	「なごや東山の森づくりの会」発足。
平成17年10月	現地の活動拠点として「里山の家」がオープン
平成19年	「なごや東山の森づくり基本構想」の基本理念を踏まえ、名古屋市が「東山動物園再生プラン基本計画」を策定

4) 取組の主な内容

定例森づくり活動

森づくりの会では、毎月1回のペースで「定例森づくり活動」を実施している。

表 平成20年の「定例森づくり活動」の概要（出典：「なごや東山森づくりの会」ホームページ）

実施年月	場所・内容
2008.12	くらしの森キラニン通り展望広場
2008.11	一粒荘跡地竹やぶ手入れ
2008.10	中道中ほど（せせらぎの小路）付近の雑草刈り雑木林・トウチク林の手入れ
2008.9	一粒荘跡地竹やぶ手入れ
2008.8	平和公園北部猫が洞池のゴミ拾い
2008.7	名古屋高速道トンネル上部藤巻草刈りなど
2008.6	くらしの森の中道、トウチクの皆伐
2008.5	一粒荘跡地竹やぶ手入れ
2008.4	くらしの森の中道、トウチクの皆伐ササ刈りなど
2008.3	東山公園南部天白溪湿地
2008.2	ハンノキ湿地上流竹やぶ手入れ
2008.1	東山公園南部天白溪湿地

班・部ごとの活動

森づくりの会には下記の5つの班・部があり、定例森づくり活動以外に、それぞれ自主性を持って活動に取り組んでいる。

表 班・部の概要（出典：「なごや東山森づくりの会」資料及びHP）

名称	主な活動場所	活動目的	主な活動内容
平和公園里山班	平和公園南部	平和公園の豊かな自然とともにあることを大切にし、会員相互の理解と協働により、里山の自然を保全し、その意義と環境を次世代に伝え、また自然の中でセンスオブワンダーを多くの人と共有すること。	ひまわり畑の手入れ 間伐 湿地整備 草刈り 試験的水田の保守管理 しいたけ栽培
なごや東山南部里山班	東山公園中南部及び藤巻町	「なごや東山の森づくり基本構想」に基づいて、多様な生物を育む豊かな森を保全し育て後世に繋げていくこと。	苗場の湿地や天白溪湿地、沢止めの池などの水辺の整備とその周辺林の保全 藤巻町の樹林地の再生
子ども東山の森づくり隊	全域	子どもたちが東山の森とのかかわりを通じて自然の素晴らしさを五感を使って感じ取ることを手助けし、その体験の中から、身近な自然を守り育てていくことの大切さを伝えて行くこと。	「冒険ハイキング」 「めざせ！ドングリ博士」 「めざせ！竹切り名人」
調査活動班	全域	「なごや東山の森づくり基本構想」の実現に向け、東山の森の多様な資源の調査を行い、記録を残し、調査結果を森づくりに反映させること。	なごや環境大学共育講座「灯火採集調査＜棲息生物から名古屋の環境を知る＞」に取り組む 平和公園南部の湧水と流水の水量調査 平和公園南部の貴重種調査
ハンノキくらぶ	主に平和公園南部	平和公園南部緑地における竹林の整備等、東山の森づくり活動に参加することを通して、森を楽しみ、心身をリフレッシュすること。	平和公園南部の竹の伐採・整理 平和公園南部の竹マップ作成

前記の「定例森づくり活動」及び「班・部の活動」を含む、森づくりの会による全ての活動は、平成19年度には合計で年間300回以上開催され、人数が把握されている活動だけで延べ2,500名の参加がある（下記表を参照）。

表 平成19年度の活動実績（出典：「なごや東山森づくりの会」資料）

	事業項目	回数	参加数	活動概要
森を守り育てる	1. 定例森づくり	12	397	雑木林・竹やぶ・湿地手入れなど
	2. 班・部活動森づくり			
	平和公園里山班	25	319	ヒマワリ・ナノハナ畑、シタケづくり、畦道手入れなど
	なごや東山南部里山班	12	46	下草刈り、倒木整理、湿地・水辺手入れなど
	子ども東山の森づくり隊	8	380	冒険ハイキングなど活動4回、いきいきなごやっ子づくり事業2回
		19	199	活動準備作業、反省会などの打合せ、活動場所視察など
	調査活動班	9	77	東山新池ため池及び名古屋の棲息生物調査（各報告書参照） 地質・水系調査など
	ハンノキくらぶ	12	98	竹伐と整理（トウチク林）、活動紹介など
	3. 特別イベント	1	27	設立3周年記念行事「東山の森ハイキング・ゴミ拾い」
	4. 調査・研究	調査活動班と合同		
5. 行政との打合せ	17	153	東山総合公園との現地打合せ・立会い	
	合計	113	1,696	
森と関わる	6. 「里山の家」維持管理費（開館）	68	-	来訪者への東山の森に関する案内など
	「里山の家」の活用	111	-	議事録、森づくり活動打合せなど
	7. イベント参画	6	45	環境デーなごやなど
	8. 広報活動（広報班活動）	2	18	「森だより」年2回発行、広報班立上げ検討、勉強会
	合計	187	63	
森づくりを生かす	9. 里山暮らし体験	-	-	
	10. 諸団体などへの支援	27	450	生涯学習センター講座、教育委員会「エコフレンドシップ事業」、中学
	追、企業助成事業	7	62	リコー中部「エコひいき」 活動テーマ「雑木林を整理して、カブトムシを産卵させる」
	合計	34	512	
運営その他	a. 運営委員会などの開催 総会、定例・臨時運営委員会	15	243	活動報告、活動予定、諸問題・課題解決、総会準備
	合計		243	
	総合計		2,514	

名古屋市内の他の主体と連携した調査

森づくりの会は、前出の「調査班」などによる公園内の調査に加え、他のなごやの森づくりパートナーシップ連絡会加盟団体、専門家、行政等と協働で生物調査やヒートアイランドに関する調査等を行っている。

市民協働による調査の一例：

「名古屋気温測定調査 2005」

- ・名古屋市域のかなりの部分をカバーする 312 km² を 2km メッシュに分割し、各メッシュに 1 地点以上、合計 103 点の調査地点を設置
- ・観測は、400 名の市民の参加により、平成 17 年 8 月 7 日、午前 5 時～午後 8 時までの毎正時に実施
- ・気温測定結果から、東部丘陵林内（東山公園内）においては、樹量が豊富で日射遮蔽効果と蒸散が活発であるため、周囲に比べて気温が低いことが分かった。

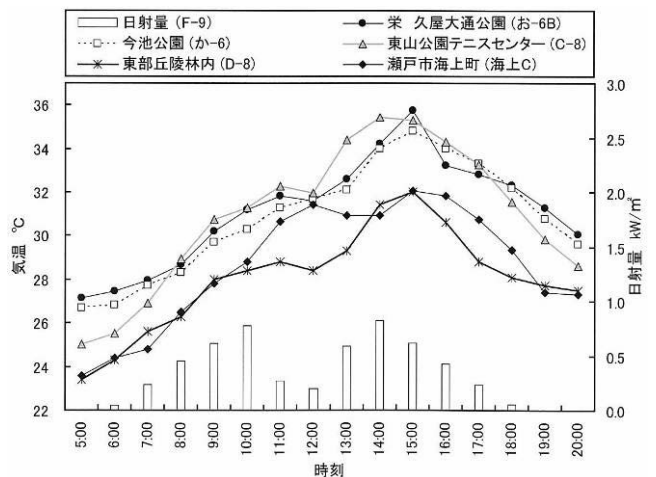


図 代表地点における経時気温変動
出典：「名古屋気温測定調査 2005 報告書」

3 . 取組による成果

1) 里地里山の土地利用・管理の効用

大都市に残された貴重な緑地として、多面的な環境保全機能を発揮している

- ・ 東山公園・平和公園には、都市化によって周辺地域では見られなくなった自然環境が残されており、例えば、東海地方特有の貧栄養湿地に生育する植物が見られるなど、多様な希少動植物の生息・生育の場となっている（次頁の表を参照）。
- ・ また、生物多様性保全だけでなく、ヒートアイランド現象の抑制、自然とのふれあいの場の提供など、都市近郊ならではの環境保全機能を発揮している。

近年の里山管理の取組を通じて、再生又は新たに獲得された効用がある

- ・ 緑地が持つ環境保全機能は、これまで必ずしも定量的に把握されていなかったが、森づくりの会等の活動を通じて、希少動植物の生息・生育状況や、ヒートアイランド現象の抑制効果などが少しずつ明らかにされつつある。
- ・ これまで行政が管理していた公園において、森づくりの会の活動を窓口として、市民が自然とのふれあい活動に参加する機会が増え、自然環境に対する理解の広がり・深まりのきっかけとなっている。

表 東山の森における里地里山の土地利用・管理の主な効用

項目	過去からの土地利用・管理で培われてきた効用	近年の取組を通じて再生・獲得された効用
1. 生物多様性保全（生物種・生息環境・土地利用）	・ 周辺地域では見られなくなった自然環境が残されており、多様な希少動植物の生息・生育の場となっている。	・ 希少動植物の生息・生育状況等にかかるデータが蓄積されている。
2. 資源の持続的利用・生態系サービス（水・食料・生産物・気象・土壌・エネルギー・廃棄物・CO2）	・ 周囲が完全に都市化してしまった中において、貴重な緑地としてヒートアイランド現象の緩和に寄与している。	・ ヒートアイランド現象の抑制効果にかかるデータが蓄積されている。
3. 人間の福利への貢献（人口増減・平均寿命・健康度・幸福度・郷土意識・相互扶助・快適性・自然認識）	・ 都市における貴重な自然とのふれあい・レクリエーションの場となっている。	
4. 歴史・文化の継承	-	-

2) 外部評価

取組の実績が評価され、表彰や事例紹介等の対象となっている

- ・ 都市に残された貴重な緑地の認知度向上や、人と自然の交流の機会拡大に寄与したとして、国土交通省から平成 20 年度「手づくり郷土賞」を受賞した。
- ・ また、子供向け環境教育プログラムの実践が評価され、（財）コカ・コーラ教育・環境財団より「コカ・コーラ環境教育賞主催者賞」を受賞した。

4 . 今後の課題

緑地の存在価値や取組の効果に係るデータ蓄積と発信

- ・「森づくりの会」は、前述の調査活動を通じて、東山公園・平和公園が存在することによる公益的な機能・価値（希少動植物の生息・生育、ヒートアイランド減少の緩和等）についてデータを蓄積し、市民に向けて発信している。
- ・一方で、例えば、生物多様性保全の取組に対して、「東山の森以外の場所で保全されれば良いのではないか」という指摘を受けることがあるなど、必ずしも十分な合意や理解が得られているとは限らない。
- ・今後、市民合意を高めるとともに、より広範な市民を巻き込んだ活動としていくためには、現状等のデータはもとより、森づくりの会の取組による効果について定量的なデータを蓄積し、市民に向けてアピールすることが今以上に求められる。

公有地であることと「生きた里地里山の継承」の両立

- ・森づくりの会は、かつての「生きた里地里山」を取り戻すための取組として、公園内で稲作やシイタケ栽培を行い、収穫物は市民参加のイベント等で配付されている。
- ・森づくりの会の理想としては、里地里山の生産活動が少しでも回復するとともに、その収入が森づくりの会の財源となり、現在以上に資金面での活動の自立性が高まることを期待しているが、法的な整理等解決すべき課題は多い。

里山管理に関する行政諸分野の連携強化

- ・森づくりの会のフィールドである平和公園・東山公園は、名古屋市が管理する緑地であるため、通常は所管である緑政土木局と連携して取組を行っている。
- ・一方で、生物多様性保全の取組においては環境局、学校との連携においては教育委員会など、その他の部署と連携することもあり、そのための調整等に若干スムーズさを欠くこともある。
- ・今後、協働による取組をさらに活発かつ効果的なものとしていくためには、行政の部署間連携をさらに強化していくことが求められる。